

上山市議会会議録

第525回定例会

予算特別委員会

(令和4年9月6日)

令和4年9月6日（火曜日）

本日の会議に付した事件

議第48号 令和4年度上山市一般会計補正予算（第5号）

議第49号 令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席委員氏名

出席委員（12人）

長	澤	長右衛門	委員	石	山	正	明	委員
佐	藤	光 義	委員	守	岡		等	委員
高	橋	要 市	委員	棚	井	裕	一	委員
谷	江	正 照	委員	尾	形	み	ち子	委員
神	保	光 一	委員	川	崎	朋	巳	委員
高	橋	義 明	委員	大	沢	芳	朋	委員

欠席委員（3人）

川	口	豊	委員	中	川	と	み子	委員
枝	松	直 樹	委員					

説明のため出席した者

横	戸	長兵衛	市 長	山	本	幸 靖	副 市 長
尾	形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富	士	英 樹	市政戦略課長
鈴	木	英 夫	財政課長	前	田	豊 孝	税務課長
佐	藤		市民生活課長	鈴	木	直 美	健康推進課長
鏡		裕 一	福祉課長	大	澤	泰 雄	子ども子育て課長
木	村	昌 光	商工課長	安	田	紀 之	観光・ブランド 推進課長
漆	山		農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	伊	藤	智 彦	建設課副主幹

須 貝 信 亮	上下水道課長	武 田 浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒 田 彰 久	消 防 長	横 戸 隆	教 育 委 員 会 長 教 育
土 屋 光 博	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 管 理 課	塚 原 洋 樹	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課
高 橋 秀 典	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課	舟 越 信 弘	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課
大 和 啓	監 査 委 員	鈴 木 淳 子	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長 務 務 局

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之	事 務 局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
伊 藤 寛 人	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

午前10時00分 開 会

開 議

○川崎朋巳副委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、補正予算2件であります。

これより直ちに審査に入ります。

議第48号 令和4年度上山市一般 会計補正予算(第5号)

○川崎朋巳副委員長 議第48号令和4年度上山市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 命によりまして、議第48号令和4年度上山市一般会計補正予算(第5号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和4年度上山市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190億300万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、13ページ、14ページをお開き願います。

2款総務費1項7目情報管理費は354万5,000円を追加し、補正後の額を1億8,711万7,000円とするものであります。コンピュータシステム運用費では、県と市町村が運用している自治体情報セキュリティクラウドの次期バージョンが令和5年1月から稼働するのに合わせ、業務の利便性や安全性を高めるため、仮想ブラウザ及びファイル無害化等のオプション機能を更新するもので、接続利用料等を増額するものであります。

光ケーブル管理費では、通信環境の不利地域を解消するために敷設した山元地区の光ファイバーケーブルについて断線が発生し、現在仮設対応していることから修繕料を措置するものであります。

5項3目地籍調査費は385万円を追加し、補正後の額を2,661万5,000円とするものであります。地籍調査費で、令和4年度の調査範囲の中に急傾斜地が含まれており、優先地域として算定された県負担金が増額となったため、調査範囲を北側に拡大するもので、地籍調査業務委託料を増額するものであります。

3款民生費2項1目児童福祉総務費は1,6

09万6,000円を追加し、補正後の額を5億9,787万1,000円とするものであります。児童福祉総務費では、子育て世代へより広く情報を発信するため、同世代に認知されている子育て情報誌に、子育て施策に関する包括的な情報を年2回掲載するための広告料を措置するものであります。

子ども家庭総合支援拠点事業費では、令和5年度に子どもの貧困対策推進計画を策定するため、その根拠となる生活実態調査・分析業務に係る委託料等を措置するものであります。調査対象は小学5年生、中学2年生、高校生及びこれらの保護者約1,700人を予定し、調査項目は家族状況、生活状況、ヤングケアラー実態調査などを予定するものであります。

新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）では、令和3年度の子育て世帯に対する生活支援特別給付金等に係る事業費の確定に伴い、国庫補助金の精算返還金を措置するものであります。

2目児童措置費は1,744万5,000円を追加し、補正後の額を12億382万7,000円とするものであります。保育所等管理運営費では、令和3年度の子どものための教育・保育給付費、子育てのための施設等利用給付交付金等に係る事業費の確定に伴い、国庫及び県負担金等の精算返還金を措置し、保育所等特別保育事業費及び放課後児童対策事業費では、令和3年度の子ども・子育て支援交付金に係る事業費の確定に伴い、国庫補助金の精算返還金を措置するものであります。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費は348万1,000円を追加し、補正後の額を2億4,988万4,000円とするものであります。母子保健推進費では、令和3年度の子ども・子

育て支援交付金に係る事業費の確定に伴い、国庫補助金の精算返還金を措置し、小規模水道施設管理費では、上ノ原飲料水供給施設の導水管が老朽化により閉塞したため、導水管の更新と非常通報装置を設置する工事請負費を措置するものであります。

2目予防費は8,026万円を追加し、補正後の額を5億1,435万円とするものでありますが、新型コロナワクチン接種事業費で、1・2回目の接種を完了した方、最大で約2万5,000人を対象として、新型コロナウイルスオミクロン株に対応したワクチン接種を今後実施する予定のため、医師・看護師への報償金、集団接種の運営や個別接種の委託料などを増額するものであります。

次のページ、15ページ、16ページをお願いします。

4目環境衛生費は1,505万円を追加し、補正後の額を1億1,345万4,000円とするものでありますが、二酸化炭素排出抑制対策事業費で、当初予算に、本市の再生可能エネルギーや将来のエネルギー消費量などを調査する委託料1,000万円を計上しておりますが、さらに、脱炭素先行地域の検討を含め、地域脱炭素実現に向けた「再エネの最大限導入のための計画」を策定する委託料を増額するものであります。

6款農林水産業費1項3目農業振興費は1,081万3,000円を追加し、補正後の額を1億4,225万9,000円とするものでありますが、地域農業振興事業費では、認定新規就農者が経営発展のために行うブドウ雨よけ施設等の整備事業に対し支援するもので、補助率、国2分の1、県4分の1の補助金375万円を計上するものであります。

かみのやまワインによる地域振興事業費では、2つの補助事業を行うものであります。1つは、国の産地生産基盤パワーアップ支援事業を活用し、ワイン用ブドウの棚資材、スピードスプレーヤーなどの生産施設整備・機械導入等を行う2件の事業者に対し、補助率、国2分の1の補助金460万7,000円を計上するものであります。2つは、県の山形のうまいもの創造支援事業に協調し、ワインの醸造用機械を導入する事業者に対し、補助率、県3分の1、市20分の1の補助金245万6,000円を計上するものであります。

4目畜産業費は390万円を追加し、補正後の額を3,162万1,000円とするものでありますが、畜産振興事業費で、国際情勢や為替の変動等に伴い飼料価格が大幅に高騰していることから、酪農家の経営継続を支援し生産体制を維持するため、飼料購入費の一部として、牛1頭当たり7,800円を補填する補助金を措置するものであります。

5目農地費は1,500万円を追加し、補正後の額を2億234万7,000円とするものでありますが、農地整備事業費で、この春に東北地方でため池への転落死亡事故が発生したことから、国及び県と協調し、土地改良区が管理する阿弥陀地地内にある谷地ため池について、管理者の負担なく安全施設整備事業を実施するものであります。

事業内容といたしましては、ため池に設置された滑りやすい遮水シート部分にポリエステル繊維のネットを設置し、万一転落をしてもはじ上がるようにするもので、土地改良区に対する負担金を計上するものであります。

7款商工費1項2目商工業振興費は460万円を追加し、補正後の額を13億6,102万

2,000円とするものでありますが、商業活性化推進事業費で、中心商店街賑わい創出支援事業補助金について、新たな事業を計画する商工関係団体等が増えていることから100万円を増額し、中心市街地空き店舗等リノベーション支援事業補助金について、コロナ禍を契機に新たな取組を計画する創業者や事業者が増えていることから360万円を増額するものであります。

5目観光施設費は300万円を追加し、補正後の額を1億3,283万7,000円とするものでありますが、観光施設管理費で、かみのやま温泉駅コンコース屋根の修繕について、JR東日本による詳細設計・現場調査の結果、屋根材の老朽化が著しいことが判明したため、修繕工法を、当初のウレタン塗膜防水工法からカラーガルバリウム鋼板によるカバー工法に変更するもので、変更に伴い工事費負担金を増額するものであります。

10款教育費2項2目教育振興費は1,300万円を追加し、補正後の額を9,709万7,000円とするものでありますが、教育機器整備事業費で、指定寄附金を活用し、現行学習指導要領に対応した教材整備基準に基づき、小学校の普通教室に1台ずつ電子黒板を整備するもので、25台を購入する備品購入費を措置するものであります。

3項2目教育振興費は800万円を追加し、補正後の額を3,878万6,000円とするものでありますが、教育機器整備事業費で、小学校同様に16台の電子黒板を中学校に整備するものであります。なお、このたびの予算計上により、これまで整備したものと合わせて小学校が55台、中学校が27台となり、全ての普通教室において整備が完了することになります。

次のページ、17、18ページをお開き願います。

12款公債費1項1目元金は9億640万3,000円を追加し、補正後の額を20億5,440万3,000円とするものでありますが、市債繰上償還元金では、減債基金からの9億円の取りくずしを主な財源とし、令和4年度以降の元金償還の一部、9億6,994万2,000円を繰り上げて償還し、公債費負担の平準化を図るもので、主に令和5年度から令和9年度までの償還元金額を減額するものであります。このことに伴い、市債償還元金では、令和4年度の下半期分の元金を6,353万9,000円減額するものであります。

3目公債諸費は555万7,000円の皆増であります。このたびの繰上償還は、民間金融機関のほか、地方公共団体金融機構から借入れした起債を繰上償還いたします。機構に対し、将来の利息分に相当する補償金を支払う必要が生じることから、公債諸費において繰上償還補償金を措置するものであります。

なお、このたびの繰上償還による利子負担軽減効果は、この補償金の負担を差し引いても約1,170万円と見込んでおります。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の説明を申し上げます。

前に戻りまして、9ページ、10ページをお開き願います。

最初に、15款国庫支出金1項2目衛生費国庫負担金は6,980万4,000円を追加し、補正後の額を9,769万4,000円とするものでありますが、新型コロナウイルスワクチン接種に対する新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を増額計上するものであります。

2項2目民生費国庫補助金は150万円を追

加し、補正後の額を1億4,184万3,000円とするものでありますが、子どもの貧困対策に係る生活実態調査等に対する地域子供の未来応援交付金を計上するものであります。

3目衛生費国庫補助金は1,045万6,000円を追加し、補正後の額を9億4,757万9,000円とするものでありますが、ワクチン接種における接種体制の確保等に対する新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を増額計上するものであります。

16款県支出金1項1目総務費県負担金は700万7,000円を追加し、補正後の額を1,747万4,000円とするものでありますが、地籍調査事業に対する地籍調査事業負担金を増額計上するものであります。

2項4目農林水産業費県補助金は2,159万3,000円を追加し、補正後の額を1億6,281万3,000円とするものでありますが、ワイン用ブドウの生産施設整備・機械導入等に対する産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、ワインの醸造用機械導入に対する山形のうまいもの創造支援事業費補助金、認定新規就農者が経営発展のために行うブドウ雨よけ施設等の整備に対する新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）費補助金、ため池の安全施設整備に対するため池安全施設整備事業費補助金をそれぞれ計上するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は2,000万円を追加し、補正後の額を20億2,100万円とするものでありますが、電子黒板の購入に充てる指定寄附金を計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は9億7,136万円を追加し、補正後の額を12億3,428万円とするものでありますが、1節財政調整基金繰入金については、必要な一般財源と

するため、4節減債基金繰入金については、地方債の繰上償還の財源とするため、それぞれ取りくずすものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は768万円を追加し、補正後の額を3億5,302万1,000円とするものでありますが、前年度繰越金を増額計上するものであります。

次のページ、11、12ページをお開き願います。

21款諸収入5項3目雑入は60万円を追加し、補正後の額を2億9,411万2,000円とするものでありますが、子育て世帯臨時特別給付事業補助金過年度精算分を計上するものであります。

次に第2表繰越明許費補正について御説明申し上げますので、前に戻りまして4ページをお開き願います。

4款衛生費1項保健衛生費で、二酸化炭素排出抑制対策事業費の2,505万円は、再生可能エネルギー導入可能性調査業務の委託期間が令和5年度に及ぶため繰り越すものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○川崎朋巳副委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入、歳出を区分し、繰越明許費は歳入と併せて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、3款民生費についての質疑、発言を許します。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 私のほうは、3款民生費、児童福祉総務費、その中の児童福祉総務費、または子ども家庭総合支援拠点事業費の2つに質問をさせていただきます。

今回、子ども情報誌に広告、年2回というようなことでありました。上山市にももちろん、よ

り効果のある情報内容というように考えておりますけれども、この内容はまだちょっと詳しく聞いていませんけれども、それとともに、もう既に今年度9月に入っております。この発行の回数は2回ということですのでけれども、この辺のところも詳しくお示しいただきたいと思っております。

それから、学校を通して子ども家庭総合支援というような事業費ということで、どのような調査の内容になるのか。保護者も含めてですけれども、大変デリケートな部分でもあります。そういった部分も加えてお示しいただきたいと思っております。

○川崎朋巳副委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 まず、情報発信の部分についてですけれども、2回というのが11月と1月を予定しております。発信の内容につきましては、本市では今年から母子のアプリだったり、育児クーポン事業を実施しているところですが、より一層子育てへ積極的な応援を行っているという部分で本市をPRするために載せるものでございます。

あと、実態調査の関係ですけれども、先ほどありましたとおり、まずアンケートの内容につきましては、国の基本項目、それにプラス本市独自項目となるのですけれども、内容的には家族構成であったり、家庭の生活状況、あと学校での勉強であったり、心労についての部分の調査になります。あと、ヤングケアラーの部分につきましては、家族のお世話についてどうしているかなどという内容になります。保護者へも同様の内容のほか、婚姻状況であったり、就労形態、あと世帯の収入等を調査する予定でございます。

○川崎朋巳副委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 今上山で行ったというよう

なアプリの情報とか様々だということですがけれども、多分ターゲットは若者だと思うんですが、これによる効果も確かに狙いだとは思いますが、そのような効果をどのようにその情報誌に加えていくかというようなことも、もう既に考えられてらっしゃるということですのでよろしいのでしょうか。

それから、実態調査ですけれども、これの中身は、要するに学校を通して、それからもしくは保護者に直接というようなことで、1,700人を対象にするというようなことなのか、お尋ねいたします。

○川崎朋巳副委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 まず、広告の効果ですけれども、当然子育て世代をターゲットにということで行うわけですけれども、効果が来年度すぐ出てくるとはこちらでも捉えていませんけれども、まず上山の実態等を皆さんから知っていただいて、今後、選択肢の一つに入れてもらえるような形になっていけばと考えているところです。

実態調査ですけれども、まず小学5年生、中学2年生を対象にするんですけれども、そちらについては学校での調査を行う予定でありまして、高校生、保護者につきましては、学校を通して渡す部分、あと直接郵送する部分がございますけれども、直接回答していただくという形を考えているところです。

○川崎朋巳副委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 この調査の1,700人の対象ですけれども、無作為に選ばれているのか、それとも全世帯の1,700人というような考え方であったのか。ちょっとお示してください。

○川崎朋巳副委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 1,700とい

うのは全体数、全員ということです。一部ではなくて、各対象にする学年の全て考えております。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 2款総務費の地籍調査の部分でお聞きいたします。

先ほど財政課長のお話ですと、調査中ということで北側に延ばすためということで県負担金が対象となるというようなお話でしたけれども、今現状どの辺りを調査中なのか、まずお聞きいたします。

○川崎朋巳副委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 現在、調査中の箇所につきましては、今年度が2年目となる調査としましては、荒町川、八幡堂川を含む地域を調査しております。あと、1年目、今年度から取り組んだところとしましては、新町一丁目、御井戸丁、湯町、軽井沢一丁目、二丁目、元城内、鶴脛町の各一部の部分を調査しております。

○川崎朋巳副委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 そうしますと、その御井戸丁方面に調査を延ばしていくということでの県の負担金が増えたという認識でよろしいんでしょうかね。

○川崎朋巳副委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 今回の調査エリアの中に、御井戸丁から旧きた保育園のほうに上っていく傾斜地が含まれておりまして、ここが急傾斜地ということで、いわゆる国の交付要件の中の急傾斜地という部分を満たすということで、今回当初予定していたよりも負担金が増えたということですので、その部分で面積を増やしたと、北側のほうに面積を増やしております。

○川崎朋巳副委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 最後になりますけれども、急傾斜地は定義が30度ぐらい、それ以上というようなことだと思いますけれども、これには該当するか分かりませんが、本市に土砂災害危険区域というのもたくさんございます。要するに山沿いですけれども、今後、そういったところの調査も進めていくに当たって、その30度が定義になるのかは分かりませんが、将来その土砂災害区域辺りも要するにその負担金が対象となるのかどうか、分かればお示し願いたいと思います。

○川崎朋巳副委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 交付要件につきましては、社会情勢等にもよりますので、その時々で交付要件が若干変わってまいりますので、明確に申し上げることはできませんけれども、現在の情勢としまして、やはり災害が過去に発生した地域であるとか、あと発生の可能性が高いところには、交付金については高い割合で交付されるという傾向がございますので、可能性はあるという回答しか現在のところお答えできないところでございます。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 3款民生費の先ほど尾形委員が質問されましたが、ちょっと関連ということでお尋ねいたします。

児童総務費の中で年2回、上山市の情報を発信するというところでございますが、この情報誌というのは全国を対象にしたものなのか、地方誌なのか、またその年間の発行部数といえますか、それはどれぐらいなのかを一つお尋ねいたします。

もう一点、子ども家庭総合支援事業の中で、先ほど、対象者については小学校5年生と中学

校2年生と高校生ということでお話がありましたが、この3つを対象にした根拠というのはどこなのかお伝え願います。

○川崎朋巳副委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 まず、広告のほうですけれども、年2回の掲載ということですが、地方誌でございます。発行部数に関しましては、1回の発行で約5万部、あと発行月は毎月発行しているものと考えているところです。

あと、アンケートの対象ですけれども、こちらに関しましては、国で行った調査と同じ学年を選んだというところがございます。

○川崎朋巳副委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 その辺が消極的なんです。やはり子どもたちの将来的なことを、あるいはヤングケアラーも含めて、貧困者も含めて調査するのであれば、何で国の方針と一緒にしなければならないのか。何で上山市独自で、例えば小学校5年生と6年生と中学生を全部と高校生という形で広げないのか。そのほうが正確な情報が把握できると思うんですが、何でその国の方針だけに従ってやるのか、その辺がちょっと疑問なんです。広げる方法について考えはないのかお聞かせください。

○川崎朋巳副委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 国との比較ができるという部分もございますので選んだということと、あと、全員をすることによって広い調査になると思うんですが、統計上、今回対象にする部分で上山市の傾向というのが分かるということでやっているところがございます。

○川崎朋巳副委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 やはり国との比較ということでなくて、上山市の現状をどのように分析する

かということを考えれば、国と比較でなくて上山市独自で、先ほど申し上げましたように学年を広げてやるというのが、これが上山市としてのやり方ではないかと思うんですが、そこをやるおつもりはないのですか。

○川崎朋巳副委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 現状、まずこの部分、今回対象にするわけですが、予算の範囲内で業者だったり、もっと広げることができるという場合は広げることは考えますが、現状ではこの学年だけと考えているところです。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 私も今、石山委員と同様の分野でお聞きいたします。

本市にはこういった子どもたちをサポートしていただいている子ども食堂を一生懸命していらっしゃる方がいらっしゃいます。このたびの調査においては、国の基本項目のほかに本市独自の項目も調査するという部分がございます。そういった独自の調査部分に関して、サポートしていただいたり、支援していただいている団体への聞き取りなども含めて、そういったことを落とし込んだアンケート内容であることが本市独自の調査に資すると思うのですが、そういった取組はなされているのでしょうか。

○川崎朋巳副委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 実際のアンケート内容につきましては、今後詰めていく部分もございまして、まず国の部分がたたき台となっているというふうに考えていただければと思っております。

○川崎朋巳副委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 やはり国の部分を基本としな

がらも、本市独自のよい取組になるためには、実際現場で支援、サポートしていただいている方の意見は大変重要だと思います。また、この団体では、地域の飲食店などとタッグを組みまして、子どもたちに無料で食べられるチケットなども配っております。そういった飲食店の方の意見や、やはりサポートしていただく、支援していただいている方の意見も大変重要でありますので、アンケート設問の際にはそういった団体の意見も十分に集めていただきたいと思います。これは要望で結構です。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 3款民生費、新型コロナウイルス感染症対策（子育て世帯支援）について1点だけお聞かせください。

こちらは該当の世帯に十分行き渡ったのか。該当は何世帯で何世帯分に交付されたのか、お示しいただければと思います。

○川崎朋巳副委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 昨年6月に実施した低所得の子育て世帯に対する給付金であります。交付決定を受けたのが397世帯だったんですが、実際に給付したのは194世帯ということで、当初十分に予算を確保した中で対応した結果だと認識しております。

○川崎朋巳副委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 周知等は十分できたというふうにお考えですか。

○川崎朋巳副委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 周知等につきましては十分行っておりますし、こちらの低所得の子育て世帯の特別臨時給付金は、児童手当、特別児童扶養手当の中の住民税非課税世帯を対象とした給付金でありますので、十分に行き渡って、対

象の世帯には漏れなく給付したと認識しております。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費、6款農林水産業費についての質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 4款衛生費の新型コロナワクチン接種事業費についてお尋ねします。

ワクチンの種類についてですけれども、今回接種するワクチンはオミクロン株対応という説明がありました。国の説明では、9月末から最も初期のBA.1系統をベースにしたものを準備するということでしたけれども、しかしこれは非常にバージョンの古いワクチンでありまして、今はやっているBA.5には対応していませんと思われる。既にアメリカでは、オミクロン株のBA.4、BA.5両系統に対応したワクチンの供給が開始されていまして、日本でも10月接種に向け今検討が行われているというんですけれども、本市でこのBA.5対応のワクチン接種はできる環境にあるのかどうか、お尋ねします。

○川崎朋巳副委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今後のオミクロン株の接種につきましては、まずはオミクロン株BA.1とこれまでの従来型の2価ワクチン、これが先行的に薬事承認されまして、これから接種を始める予定になっております。ただ、それもBA.5の感染防止にも一定の効果はあるとされております。

そして、今後オミクロン株BA.5対応の新たなワクチンについては、委員おっしゃるとお

り今国で薬事承認を進めておりますので、その薬事承認がされた後は、当然本市にも配分され、接種される環境ができると考えております。

○川崎朋巳副委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 ファイザーとか、あるいはモデルナのワクチンというのはメッセンジャーRNAという、非常に副反応や後遺症が多発する中で、その原因もまだよく分からなくて、今全国でこれまで1, 700人以上、ワクチン接種後に死亡者が出ているという、こういうワクチンです。

そうした中で、今ノババックス社というところで組換えたんぱくワクチンという、この遺伝子ワクチンとは別の従来の不活化ワクチンと同じ種類のワクチンを開発して、既に国内でも使用されているということです。

これまでのメッセンジャーRNAワクチンに比べ、組換えたんぱくワクチンは新型コロナウイルス流行前から使われていたワクチンと同じ方法で使われておりまして、またワクチンには免疫反応を強めるためアジュバントという物質を加えるそうなんですけれども、この組換えたんぱくワクチンは従来のワクチンで使用されているものと近いものが使用されていまして、副反応も予想できて、全身の副反応もメッセンジャーRNAワクチンより軽いと言われています。アレルギーがあるためにこれまでの遺伝子ワクチンを接種できなかった人も、この組換えたんぱくワクチンは接種可能だということです。

これから本市でワクチン接種に当たっては、この組換えたんぱくワクチンも選択できるようになるのでしょうか。特に今5歳から11歳の子どものワクチン接種が予防接種法上の努力義務となりまして、強制ではないもののやはり不安を抱える保護者も多くて、もし子どもや保護

者が組換えたんぱくワクチンを希望した場合、これを選択する選択肢があるのか、可能なのかどうかお尋ねします。

○川崎朋巳副委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点におきまして組換えたんぱくワクチンにつきましては、数量が限られているということもありまして、まだ本市に配分はされておられません。ただ、接種を希望する方については、山形県に配分されておりまして、県の集団接種で接種することが可能であります。その対象としましては、アレルギー等によりメッセンジャーRNAワクチンを接種できない方を対象としておりまして、年齢につきましては、1・2回目の方については12歳以上、3回目については18歳以上という制限がございます。

○川崎朋巳副委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうしますと、組換えたんぱくワクチンを子どもが希望した場合には、まだその県の場所でもこれはまず無理だという、こういう理解でよろしいですか。

○川崎朋巳副委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 11歳以下の方については現状では接種できません。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 6款1項4目であります。畜産振興事業費であります。配合飼料等々、生産費が1.5倍となっているような現況でありまして、今回の対応は本当に時宜を得た補正対応だと受け止めております。その上で、全頭を対象とするということでのよいのか。それから、いつの時点で頭数を把握するのか、支払いはいつになるのかということについて、まずお尋ねをいたします。

○川崎朋巳副委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 今回の畜産飼料の高騰対策補助金につきましては、市内の生産農家、酪農家への補助を考えておりますが、補助対象につきましては、山形県の酪農業協同組合、また山形農業協同組合に加入している方を想定しております、500頭を見込んでおるところでございます。

こちらにつきましては、全頭対象として今考えているところでございますけれども、支払いにつきましては、その団体において頭数を把握しておりますので、その頭数を市で聞き取りいたしまして団体への支払いを考えておりますが、時期につきましては、今定例会で可決いただきましたら、すぐさま制度設計をしまして、支払いまで1か月程度でできるような対応を進めてまいりたいと思っておりますが、遅くとも10月末ぐらいでは支払いたいと考えております。

○川崎朋巳副委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 頭数の把握については個別識別情報というもので管理がなされておりますので、できるだけ速やかに把握をしていただきたいと思っております。

ところで、飼料、肥料の高騰というのは今後も続くということで、次年度においてもさらに深刻化するというふうな観測もあるわけであり、今後の状況に応じて、次年度においても対応なさるといような準備はあるのかについてお示しをお願いします。

○川崎朋巳副委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 今後の状況、もちろん今後の情勢によって変動するかと思いますが、国や県の対策なども今後増えてくると思っておりますので、それと併せて市でも、不足する部分ですとか、農家を応援していくの

に必要であると認識する部分につきましては、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 4款小規模水道施設管理費についてお伺いいたします。

私は、こういったインフラ更新の際には、併せて防災対応力の強化も必須であると考えているところであります。他自治体においては水道管の中に小水力発電の機器を取り組み、電力を生み出すなどで、この施設の場合は非常用電源などにもなる可能性なども私は考えるのですが、そういった取組などは考えておるかどうか、お願いいたします。

○川崎朋巳副委員長 上下水道課長。

○須貝信亮上下水道課長 現状、現時点におきましては、まずはこの導水管からの給水が弱いという部分につきまして、第一義的に対応するというのが必要でございますので、まずは通常の状態に戻していきたいということでもあります。

御質問の発電の関係ですとか、そういった取組につきましては、規模そのものが小規模な状況でございますので、現時点におきましては、そういった取組につきましては検討していないというふうな状況でございます。

○川崎朋巳副委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ、今後導水管の更新など、インフラの更新がある際はぜひ検討していただき、あとこのエリアに関してはやはり不便利な場所かと推察できますので、そういったところで停電が起きた場合などのスマホの充電など、本当にライフラインと言えるものの充電にも役立つものと言えますので、ぜひ今後検討していただきたいと思っております。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありません

か。石山正明委員。

○石山正明委員 4款の環境衛生費の中で、二酸化炭素排出抑制事業というのがありますが、この二酸化炭素排出を抑制する施設については公共施設のみを予定しているのか、あるいは民間施設も含めての事業なのかをお尋ねいたします。

○川崎朋巳副委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 今回予算に計上しました計画づくりについては、市域全体の計画をつくりたいと考えているところでございます。

○川崎朋巳副委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 そうすると、民間のほうも考えていらっしゃるということなので、そうすれば、例えば民間のほうで二酸化炭素排出を少なくするためにこういう事業をやりたいということであれば、それは取り上げていただけるという考えでよろしいわけですね。あとこの事業については、第8次上山市振興計画の中に盛り込まれるのか、お尋ねいたします。

○川崎朋巳副委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まずは専門家の知見等もいただきながら、市域全体としてどういう取組が必要なのかと、それに対してどういう優先順位をつけてやるのかということも考えながらやってまいります。なお、事業者等の意見も聴取しながら行いますので、民間事業者の考えている内容についても加味されるという考えでございます。

また、当然ながらこの計画、要は脱炭素というのは日本全体の流れ、世界の流れとなっておりますので、第8次の振興計画の中にも盛り込まれていくべきものと考えておりますので、そういった方向で検討を重ねてまいりたいと考えております。

○川崎朋巳副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 質疑はないものと認めます。

次に、7款商工費、10款教育費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 質疑はないものと認めます。

次に、12款公債費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入及び繰越明許費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第48号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第48号令和4年度上山市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

**議第49号 令和4年度上山市介護  
保険特別会計補正予算  
(第1号)**

○川崎朋巳副委員長 次に、議第49号令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、議第49号令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

補正予算書の19ページをお開き願います。

令和4年度上山市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,400万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、28ページ、29ページをお開き願います。

6款諸支出金1項3目償還金に8,000万円を追加し、補正後の額を8,001万円とするものであります。前年度の国庫支出金等の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の

精算により、超過額を返還するため増額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

26ページ、27ページをお開き願います。

8款繰越金1項1目繰越金に8,000万円を追加し、補正後の額を8,001万円とするものであります。前年度繰越金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○川崎朋巳副委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第49号令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

閉 会

○川崎朋巳副委員長 以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川崎朋巳副委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは、正副委員長に一任することに決しました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時52分 閉 会

